

2020年6月26日

## 運送約款改定のお知らせ

2020年4月の民法改正に伴い、2020年7月1日付にて運送約款を一部改定いたしますので、お知らせいたします。

## 記

- 適用期日：2020年7月1日
- 改定内容：
  1. 本文 第3条：運送約款変更の際の事前告知について
  2. 附則 第1条：適用期日の追加について
- 新旧対照表

改定後	現行
(約款等の変更) 第3条 <u>会社は、この約款及びこれに基づいて定められた規定を変更できるものとし、変更をする際は、事前にホームページ等に掲示することにより変更内容を告知するものとします。</u>	(約款等の変更) 第3条 この約款及びこれに基づいて定められた規定は、 <u>予告なしに変更されることがあります。</u>
<u>附 則</u> (適用期日) 第1条 <u>この運送約款は、令和2年7月1日から適用します。</u>	【新設】

- 全文は、こちら「[運送約款](#)」をご覧ください。

株式会社ノエビアアビエーション

〒581-0043 大阪府八尾市空港 2-12

TEL 072-991-6461